

総合的経済安全保障施策推進法案 概要

目的

- ・我が国の安全保障→防衛、外交、経済、科学技術、文化等の各分野の施策を総合的に講ずることによって確保
- ・国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等→経済安全保障施策の推進が喫緊の課題



基本理念・国の責務・施策の基本となる事項を定めることにより、経済安全保障施策を総合的に推進

基本理念

- ・国民生活・経済活動が維持されるよう、効果的な施策が総合的に講ぜられることを旨として推進
- ・事業活動・経済成長に及ぼす影響に適切に配慮

責務

国は、基本理念にのっとり経済安全保障施策を総合的に策定・実施

法制上の措置等

- ・政府は、必要な法制上の措置、財政上の措置その他の措置を講ずる
- ・政府は、法律施行後速やかに上記の措置を講ずるとともに、毎年度課題の分析を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずる

基本的施策

○重要物資等の安定供給の確保

- ①我が国の産業にとって重要な生産財・生産設備の安定供給の確保
- ②エネルギー・鉱物資源の安定供給の確保
- ③食料の安定供給の確保
- ④医薬品・医療機器の安定供給の確保

○基幹インフラ事業の継続性の確保

基幹インフラ事業の継続性を確保するため、①重要な施設・設備の更新・修繕の促進、②重要な情報システムのサイバーセキュリティの確保等

○国内人材の育成・確保

国民生活・経済活動の維持に必要な国内人材を育成・確保するため、教育・職業訓練の充実、適正な労働条件の確保等

○先端的技術に係る我が国の優位性の確保

先端的技術の研究開発・その成果の活用の促進に関し、①研究資金の確保、②研究開発・成果の活用に係る官民連携の強化等

○安全保障上重要な情報の漏えいの防止

事業者・研究機関等が有する安全保障上重要な技術に関する情報等の漏えいの防止のため、①国外への流出の規制、②セキュリティクリアランスの導入、③国外からの投資の把握・規制等

○国際環境の形成等

- (1) ①国際規格・ルールの整備への主体的な参画等、②貿易関係の強化、③国外に向けた情報の発信、④外交体制の強化等
- (2) 人権に配慮して経済活動が行われるよう必要な措置を講ずる

○情報の収集・分析を行う体制の整備等

- ①経済安全保障インテリジェンス体制の整備、②施策の対象の選定を公正に行う仕組みの整備

○その他の施策

以上のほか、国際情勢、社会経済情勢等を踏まえつつ、必要な経済安全保障施策を講ずる